

将来のまちづくりビジョン

第5次行田市総合振興計画 を策定します

総合振興計画とは、将来にわたって魅力あるまちづくりを進めていくために、本市の目標や目指すべき将来の姿を定め、実現に向けた方法や手段を体系的に明らかにするもので、計画行政の基本となる重要な計画です。現在の第4次行田市総合振興計画が平成22年度で終了することから、平成32年度までを計画期間とする新たな計画を策定します。

計画の策定期間と構成は？

計画の策定期間

平成21年度、平成22年度の2力年度で策定します。

計画の構成

市の将来像と目標を示し、その実現に向かって計画的にまちづくりを進めていくための指針となる「基本構想」、その構想で掲げられた市の将来の目標などを実現するための基本的な施策を示した「基本計画」、さらに基本計画で示された施策を具現化するため、市の財政状況と照らし合わせながら各事業の推進を図るための「実施計画」から構成されます。策定期間においては「基本構想」と「基本計画」を策定します。

23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	(年度)
基本構想（10年）										
基本計画（5年）					基本計画（5年）					
実施計画			→ 計画期間 3年：毎年見直し							

策定の方法は？

市民と行政が共に話し合い、共通の目標を持ちながら力を合わせてまちづくりを進めていくために、次のような取り組みを予定しています。さらに庁内体制についても、分野ごとの検討会議や若手職員による研究会を設置するなど全職員で取り組みます。

① 市民会議「ぎょうだ夢づくり会議」

市の課題やあるべき姿について、世代を超えて自由に意見を述べていただく会議です。

② 市民意識調査

20歳以上の市民3千人を対象に、市政全般にわたって意見を伺うためのアンケートを実施します。さらに市内各公共施設にもアンケートを設置し、より多くの市民の声を計画に反映させていきます。

③ 市長と語る対話集会

市長が皆さんのお住まいの地区へ伺い、各地区の代表や公募市民の方々のご意見をお聴きします。

④ 総合振興計画審議会

議員や市民の代表者で組織する会議で、計画案についてさまざまな角度から審議をしていただきます。